

新規利用申し込み手順フローチャート (介護保険認定済みの方もしくは申請中の方)

① **担当居宅介護支援専門員へご相談**

※家族または本人から利用相談がありましたら、担当居宅介護支援専門員に相談して頂きます。



② **担当居宅介護支援専門員より当事業所へ利用相談**

※居宅介護支援専門員から利用相談があった場合は、利用希望者の情報収集を行います



③ **利用判定書の作成・利用判定会議の実施**

※情報収集後、判定書を作成した上で、利用判定会議を実施して利用判定を決定していきます
※判定結果(利用受入可能曜日等)を居宅介護支援専門員に提示します。



④ **担当居宅介護支援専門員より当事業所への(本)申込み**

※提示結果で良ければ、居宅介護支援専門員より、利用本申込をしてもらいます。



⑤ **必要書類(申込書・情報提供表)の提出**

※利用前に申込書・情報提供表を提出して頂きます。申込書は家族の記入をお願いする。



⑥ **ご契約**

※本申込時に契約日時を調整してもらい、ご契約をさせていただきます。



⑦ **ご利用開始**

※ご利用が開始となります。ご本人様用の計画書を作成させていただきます。